

平成24年度第1回通常総会議事録

平成24年4月16日（月）開催

熊本県農業再生協議会

平成24年度第1回通常総会議案

第1号議案 平成23年度事業実績及び収支決算について

第2号議案 平成24年度事業計画（案）及び収支予算（案）
について

第3号議案 役員改選（案）について

以上

熊本県農業再生協議会

熊本県農業再生協議会平成24年度第1回通常総会議事録

日 時 平成24年4月16日(月) 13:30~

場 所 JA熊本中央会6階会議室

(司会：中央会・連合会営農生活センター中山部長)

皆様方には、年度当初の大変お忙しい中に、「平成24年度 第1回 熊本県農業再生協議会通常総会」にご出席頂き、誠にありがとうございます。

私は、本日の司会を務めさせて頂きます、JA熊本中央会・連合会 営農生活センターの中山でございます。

どうぞよろしく願いいたします。

本日の総会は、お手元に配布しております次第、議題に基づき開催いたします。

それでは、開会に先立ちまして、出席者の確認をいたします。

(司会)

会員8名のうち本人及び代理出席による出席者は7名となり、協議会規約第15条第1項の規定に基づき、本総会は有効に成立いたしました。

それでは、開会に当りまして、当協議会の会長であります、JA熊本中央会の園田会長にご挨拶をお願いいたします。

(園田会長あいさつ)

(司会)

どうもありがとうございました。

なお、本年、4月1日付けで委員の変更がっておりますので、ご紹介を申し上げます。

今回、県の定期異動によりまして、熊本県立農業大学校長から、農林水産部生産局長にご異動になりました渡辺委員です。

(渡辺委員あいさつ)

(司会)

それでは、熊本県農業再生協議会規約第13条第2項の規定により、議長を選出する必要がありますが、慣例では会長が議長を務めることとなっておりますので、会長である園田中央会長にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(全委員)

異議なし。

(司会)

異議なしとのご意見を頂きましたので、園田会長よろしくお願いたします。

(議長：園田会長)

ただいま議長に推薦頂きました園田でございます。

議事の進行につきまして、ご協力をよろしくお願いたします。

それでは熊本県農業再生協議会規約第19条第2項により、議事録署名者を選任しなければなりません、いかが取計らいますでしょうか。

(全委員)

議長一任。

(議長)

議長一任ということでございますので、議事録署名者には、熊本県経済農業協同組合連合会会長 上村幸男 様、熊本県農林水産部生産局長 渡辺 弘道 様をお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

(全委員)

異議なし。

(議長)

異議なしとのご意見を頂きましたので、よろしくお願いたします。

次に書記を指名するわけですが、書記をJA熊本中央会・連合会 営農生活センターの久米調査役にお願いたします。

(議長)

それでは、議事に入りたいと思います。

第1号議案の「平成23年度事業実績及び収支決算」について、事務局から説明をお願いたします。

(事務局：JA熊本中央会・連合会 営農生活センター 高濱所長)

第1号議案につきまして、ご説明申し上げます。

平成23年度事業実績につきましては、農業者戸別所得補償制度推進事業及び米政策を推進するための対策については、その概要を資料の議案1により整理しております。

3ページをご覧いただきたいと思ます。

平成23年度収支決算については、収入の部3億3千9百10万円余、支出の部3億2千34万円余となっており、その内、農業者戸別所得補償制度推進事業等費（県と地域併せて）1億8千2百21万円余、球磨焼酎等ブランド確立推進事業費2千3百63万円余、過年度事業国庫返還金1億1千4百49万円余等となっています。

また、23年度の実績概要は、お手元に配布してあります資料議案1の1～2ペー

ジに記載しておりますので、ご覧願います。

(議長)

ただいま、「平成23年度事業実績及び収支決算」について、事務局から説明がありました。この内容について、先日、監事監査が行われていますので、協議会規約第30条第2項に基づき、代表して、上村監事から報告をお願いします。

(上村監事)

去る4月11日に、事業報告書・収支計算書・正味財産増減計算書・貸借対照表・財産目録について、関係書類と関係証票を照らし合わせた結果、適切に処理されていたことを報告いたします。

(議長)

ただいま、上村監事から監査報告がありましたが、併せまして内部監査実施規程第3条に基づき、去る4月9日に内部監査を実施しており、その結果については、資料議案1に添付しておりますので、併せて報告いたします。

ただいまの提案に異議は、ございませんか。

(全委員)

異議なし。

(議長)

異議なしとのご発言がありましたので、第1号議案については、原案どおり決定させていただきます。

次に、第2号議案「平成24年度事業計画(案)及び収支予算(案)」について、事務局から説明をお願いします。

(事務局：熊本県 農産課 山中課長)

平成24年度事業計画につきましても、各対策の概要を資料の議案2により整理しております。

また、議案2の3ページに記載しております「平成24年度収支予算」の本年度予算額を見て頂きますと、収入の部7千9百56万円余と、支出の部7千9百56万円余となっています。

収入の部及び支出の部の増減が、3億1千5百14万円余の大幅減となっておりますが、これは、農業者戸別所得補償制度推進事業の地域分2億1千3百56万円余が、平成24年度から、県から市町村を經由して地域協議会へ交付されることとなったこと、また、国庫返還金1億1百14万円余も大幅に減少したためでございます。

続きまして、支出の部でございます。

本年度予算額7千9百56万円余となっておりますが、その内、農業者戸別所得補償制度推進事業等費2千80万円、球磨焼酎等ブランド確立推進事業費4千万円、過年度事業国庫返還金等1千8百76万円余を計上しております。

なお、24年度の事業計画概要は、資料の議案2の1～2ページに整理しておりますので、ご覧ください。

(議長)

ただいまの提案に異議は、ございませんか。

(全委員)

異議なし。

(議長)

異議なしとのご発言がありましたので、第2号議案については、原案どおり決定させていただきます。

続きまして、第3号議案の役員改選(案)について、事務局から説明をお願いします。

(事務局：JA熊本中央会・連合会 営農生活センター 高濱所長)

本協議会の役員の任期については、協議会規約第9条で1年となっていますので、今年度の役員選任について、ご協議願います。

(議長)

ただいま説明がありましたとおり、本年度の役員を決めなければいけません、いかがいたしましょうか。

(上村監事)

前年度どおりでよいかと思えます。

(議長)

ただいまの提案に、ご異議はございませんか。

(全委員)

異議なし。

(議長)

異議なしとのご意見をいただきましたので、提案どおり決定させていただきます。以上をもちまして、上程されました第1号議案から第3号議案まで、全て原案どおり決定いたしました。

ご協力大変ありがとうございました。

これで、審議を終了いたしますが、次第のその他につきまして、事務局から何かありますか。

(事務局：熊本県 農産課 酒瀬川審議員)

「平成23年度農業者戸別所得補償制度の支払見込み」「制度の概要」について、資料に基づき、説明を行う。

(議長)

その他、ご意見・ご質問はございませんか。

(上村委員)

WCSが大幅に伸びているが。

(上村監事)

農家間での契約となるため、止むを得ない点がある。

(酒瀬川審議員)

WCSは、乾燥・調整をする必要がない等、兼業・高齢農家にはメリットがある。

しかしながら、現在、捨て作りが問題となっているため、県協議会としても、「水田活用の所得補償交付金におけるWCS用稲の取り組みに係るガイドライン」に基づく指導を徹底していきたい。

(議長)

その他、ご意見・ご質問がなければ、これをもちまして、「平成24年度 第1回熊本県農業再生協議会通常総会」を閉会いたします。

議事の内容について、以上のとおり相違ないことを証明する。

平成24年4月16日

議事録署名者 上村 幸男

議事録署名者 渡辺 弘道